

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：4012

商工会議所名：苅田

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	週のうち2日以上運動に取り組む職員数が全体の28%しかない
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	
②受診勧奨に関する取り組み	○	
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	社内・社外研修の実施
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	時間単位での年次有給休暇の取得
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	事務局でのチャットアプリグループの作成や、職員旅行の実行
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	相談体制、休暇制度等の整備
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	担当者の設置
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	訪問販売とアプリの導入
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動促進のためのツールの導入
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	相談窓口の設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	上席による面談・指導
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種費の一部補助、職場内の感染対策
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	社内ルールの整備
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内については全館禁煙。屋外には喫煙所を設けている。